

令和6年度 旭川市UDタクシー導入促進補助事業の手引

誰もが安心・安全で快適に利用できるユニバーサルデザインタクシー車両（以下「UDタクシー」という。）の導入を支援します。UDタクシーの導入を予定されている方は、当事業の活用を御検討ください。

1 補助対象事業（要綱第2条参照）

- 令和7年3月31日までに車両登録及び代金支払いが完了する標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領（平成24年3月28日国自旅第192号）に基づき国土交通大臣が認定した車両の購入。

※ 交付決定前に購入した車両は補助対象外となります。

2 補助対象事業者（要綱第3条参照）

- 旭川市に主たる営業所を構えるタクシー事業者
- タクシー事業者にUDタクシーを貸与するリース事業者

※ ただし、税金の滞納がないことが要件となります。

3 補助の内容（要綱第4～5条参照）

(1) 補助上限額

車両1台当たり10万円

※ 旭川市の予算の範囲内での交付となりますので、全ての申請車両に対して補助金が交付されるものではありません。

(2) 補助金の算定方法について

- (UDタクシーの車両本体及び車載機器類の価格^{*1}) - (一般タクシー車両本体価格相当額^{*2})
- (① - 国庫補助金額) × 1/3
- ② ≥ 100,000円 のとき、補助金額は上限の100,000円となります。
② < 100,000円 のとき、②の額を補助金額となります。

※1 仕入れ控除の対象となる消費税及び地方消費税相当分は含みません。

※2 令和6年度の一般タクシー車両本体価格相当額は、1,800,000円です。

4 補助予定台数

6台

- 申請車両台数が補助予定台数の6台を上回った場合は、交付要件を満たした申請者に対し、以下の方法により配分します。

- まず、各申請者に1台ずつ配分します。
- 次に、残りの配分枠を申請車両台数（既に配分された1台を除く）の割合で按分（端数が出た場合は、申請期限日時点のUDタクシー導入割合※が低い申請者を優先）します。
- ①と②を合わせた台数を補助対象車両台数とします。

※H29年度以降に導入したUDタクシー車両台数／申請期限日時点の総タクシー台数

5 申請関係様式

申請関係様式は以下のアドレスからダウンロードしてください。

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/522/53902/d072943.html>

6 補助金の申請について（要綱第6条参照）

(1) 申請期限

第1期：令和6年 5月31日（金）【必着】

第2期：令和6年 8月30日（金）【必着】

第3期：令和6年11月29日（金）【必着】

※ **必ず車両購入前に申請してください。**

※ 第1期で申請台数が補助予定台数に達した場合は第2期、第3期の申請受付は行わないもの
とします。

(2) 申請様式

■ UDタクシー導入促進補助金交付申請書（様式1-1）

- ・ 車種、グレード、台数及び購入時期まで記載すること。

■ 必要書類（別表1参照）

必 要 書 類	
<input type="checkbox"/>	登記事項証明書（個人の場合は住民票） <ul style="list-style-type: none">・ 申請日時時点で、発行日から3か月以内の原本であること。・ リース事業者が交付申請する場合、リース事業者と貸与先の両方の証明書を提出すること。
<input type="checkbox"/>	旭川市税の納税証明書（「市税に滞納のないことの証明」） <ul style="list-style-type: none">・ 申請日時時点で、発行日から3か月以内の原本であること。・ リース事業者が交付申請する場合、リース事業者と貸与先の両方の証明書を提出すること。
<input type="checkbox"/>	役員等氏名一覧表（様式1-2） <ul style="list-style-type: none">・ リース事業者が交付申請する場合、リース事業者と貸与先の両方の一覧表を提出すること。
<input type="checkbox"/>	一般乗用旅客自動車運送事業の許可書の写し <ul style="list-style-type: none">・ リース事業者が交付申請する場合、貸与先の許可書の写しを提出すること。
<input type="checkbox"/>	国庫補助金申請書類及び国庫補助金の額確定通知書の写し <ul style="list-style-type: none">・ 国庫補助金を申請した場合に、申請書類及び通知書の写しを提出すること。
<input type="checkbox"/>	直近年度の事業報告書の写し <ul style="list-style-type: none">・ リース事業者が交付申請する場合、リース事業者と貸与先の両方の報告書を提出すること。・ タクシー事業者は旅客自動車運送事業等報告規則（昭和39年運輸省令第21号）第2条に基づき作成した事業報告書、リース事業者は会社法に定める計算書類一式を提出すること。
<input type="checkbox"/>	UDタクシーの見積書の写し <ul style="list-style-type: none">・ 補助金により購入しようとするUDタクシーの見積書を提出すること。
<input type="checkbox"/>	UDタクシーの導入実績及び今後の導入計画を記載した書類 <ul style="list-style-type: none">・ リース事業者が交付申請する場合、貸与先の書類を提出すること。・ 書式は任意とする。
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認める資料 <ul style="list-style-type: none">・ 書式は任意とする。

申請期限日時点でのタクシーの総台数及びUDタクシーの導入台数を記載したものを提出してください。
（参考様式参照）

7 補助金の報告について（要綱第13条参照）

(1) 報告期限

次のいずれか早い日までに報告してください。

- ・ 補助事業の完了の日※から起算して30日を経過した日
- ・ 令和7年3月31日（月）

※ 補助事業の完了の日とは、補助対象経費の代金支払日又はUDタクシーの登録手続完了日のいずれか遅い日。

(2) 報告様式

■ UDタクシー導入補助事業完了実績報告書（様式8-1）

- ・ 本文中の日付、番号は、交付決定通知書の右上のあるものを記入すること。

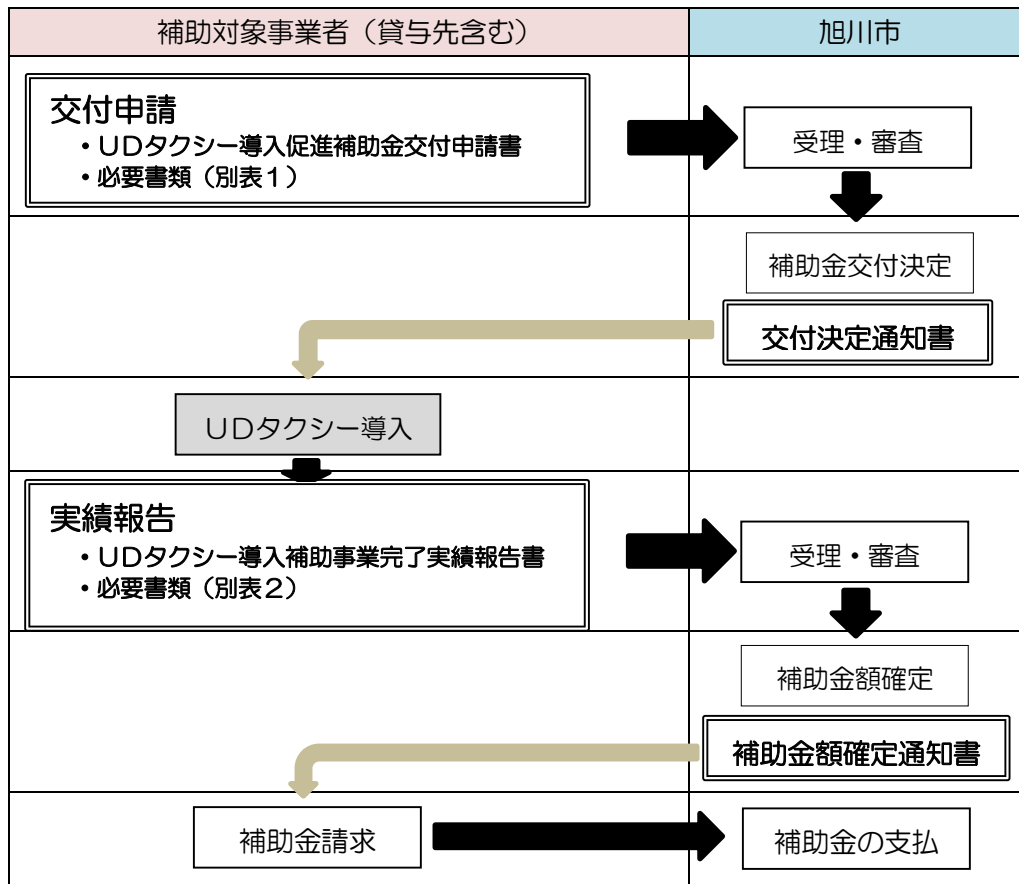
■ 必要書類（別表2参照）

<input type="checkbox"/> 補助事業に係る収支等精算書（様式8-2） <ul style="list-style-type: none">・ 4台以上導入した場合は、別紙を作成すること。
<input type="checkbox"/> リース料金の算定根拠明細書（様式8-3） <ul style="list-style-type: none">・ リース事業者が交付申請した場合のみ提出すること。・ 車両1台につき、1枚作成すること。・ リース期間は、要綱第19条第2項に定める処分制限期間以上とすること。・ リース料金は補助金額分を減額していることを記載すること。
<input type="checkbox"/> 導入したUDタクシーの契約書の写し <ul style="list-style-type: none">・ 補助対象事業者は、車両販売店との売買契約書の写しを提出すること。・ リース契約の場合には、当該リースに係る契約書の写しも提出すること。・ リース料金は補助金額分を減額していること。
<input type="checkbox"/> 請求書の写し <ul style="list-style-type: none">・ タクシー事業者及びリース事業者は、UDタクシーを購入した際のもので、車両登録番号、車台番号、車名、車種（車両グレード）などが確認できるものを提出すること。
<input type="checkbox"/> 領収書の写し <ul style="list-style-type: none">・ UDタクシーの支払いに係るもので、領収日及び車両販売店の名称が確認できるものを提出すること。
<input type="checkbox"/> 導入したUDタクシーの自動車検査証の写し <ul style="list-style-type: none">・ リース契約の場合、貸与先が使用者となる車両の自動車検査証の写しを提出すること。
<input type="checkbox"/> 導入したUDタクシーの写真 <ul style="list-style-type: none">・ 車両登録番号がわかるような写真を提出すること。
<input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める資料

8 変更申請について（要綱第9条参照）

- 申請時から変更がある場合、UDタクシー導入促進補助事業計画変更承認申請書（様式4）を提出すること。

9 申請から交付までの流れ



10 リースによる補助申請を行う際の留意点

- リース契約によって、タクシー事業者へUDタクシーを貸与する場合には、リース料から補助金額分を減額されることを記載した算定根拠明細書（様式8-3）を報告時に提出することとなります。
- リース期間については、導入するUDタクシーの耐用年数を超える期間を前提した契約にしてください。（例：UDタクシーの総排気量2L以下の場合 ～ 3年）
- リース契約終了後、リース事業者が貸与先であるタクシー事業者に当該UDタクシーを譲渡する契約を認めます。この場合、所有権移転後も当該UDタクシーが補助金の交付目的に従った運用が図られることを期待します。

11 書類の提出先・問合わせ先

旭川市地域振興部交通空港課

※課名が変わります

（令和6年4月から9月まで）

旭川市神楽市民交流センター 別棟2階
 （〒070-8003 旭川市神楽3条6丁目1番33号）

（令和6年10月以降予定）

旭川市第2庁舎 3階
 （〒070-8525 旭川市7条通10丁目）

電話 0166-25-9851 / FAX 0166-27-3466 / メール kotsukuko@city.asahikawa.hokkaido.jp

記載例

様式1-1

年 月 日

(宛先) 旭川市長

補助対象事業者
住 所 (所在地)
氏 名 (代表者名)

リースの場合は
リース事業者名を記入

代表者印不要

UDタクシー導入促進補助金交付申請書

UDタクシー導入促進補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助事業の内容

導入を予定するUDタクシーの車種、台数及び購入予定時期
トヨタ ジャパンタクシー NTP-10AHXDN 3台
購入予定時期：7月、10月、11月

購入する自動車のグレード・型式、台数、
それぞれの購入予定時期（月）を記入
書ききれない場合は別紙可

2 補助対象経費

総事業費	内 訳		
	国庫補助金	市補助金	事業者負担
9,000,000 円	600,000 円	300,000 円	8,100,000 円

3 補助事業の完了日

令和〇年〇月〇〇日

一致

4 補助金交付申請額

300,000 円

■担当者

氏 名		所属部署	
住 所	〒	申請担当者の連絡先で、電話番号は日中連絡の取れる番号を記入	
電話番号		F A X	
E-mail			

■リースの場合の貸与先情報

事業者名		代表者氏名	
住 所	〒	リースの場合、貸与先の氏名や連絡先、リース料金等を記入	
担当者氏名		電話番号	
E-mail			
リース料金総額(税抜)*	(①補助金なしの場合)	円	(②補助金ありの場合) 円

* 「① - ② ≧ 市補助金」となるよう留意すること。

(参考様式)

タクシー総台数及びUDタクシー導入台数

会 社 名
(〇月〇日現在)

タクシー総台数	120台
UDタクシー導入台数 ※H29年度以降に導入した車両	25台

(宛先) 旭川市長

補助対象事業者
住 所 (所在地)
氏 名 (代表者名)

代表者印不要

交付決定通知書の右上に記載
のある日付, 番号を記入

UDタクシー導入促進補助事業計画変更承認申請書

年 月 日付け旭 指令第 号により交付決定通知のあったUDタクシー導
入促進補助事業について, 次のとおり変更したいので承認されるよう申請します。

変更部分がわかるように記入

1 変更内容

	総事業費	内 訳		
		国庫補助金	市補助金	事業者負担
変更前	9,000,000 円	600,000 円	300,000 円	8,100,000 円
変更後	9,000,000 円	1,800,000 円	300,000 円	6,900,000 円

2 変更理由

新たに2台, 国庫補助金 (~~~~~) の交付が決定したため。
ただし, 市補助金交付申請額に変更は生じない。

変更理由を記入

3 その他必要な書類

- ・ 国庫補助金の額確定通知の写し

※ 変更したい部分を補助金交付申請書 (写し) の同じ項目の上段に括弧書きして添付

(宛先) 旭川市長

補助対象事業者
住 所 (所在地)
氏 名 (代表者名)

代表者印不要

交付決定通知書の右上に記載
のある日付, 番号を記入

UDタクシー導入促進補助事業完了実績報告書

年 月 日付け旭 指令第 号により, 補助金の交付決定通知のありましたUD
Dタクシー導入促進補助事業が完了しましたので, 次のとおり報告します。

1 補助事業に要した経費

総事業費	内 訳			台数
	国庫補助金	市補助金	事業者負担	
9,000,000 円	1,800,000 円	300,000 円	6,900,000 円	3 台

2 完了した補助事業の概要

(1) 導入した車種

トヨタ ジャパンタクシー NTP-10AHXD

購入する自動車のグレード・型式も記入

(2) 補助事業の完了年月日

令和〇年〇月〇〇日

補助対象経費の代金支払日又はUDタクシーの登
録手続完了日のいずれか遅い日

3 担当者連絡先

氏 名		所属部署	
住 所	〒	申請担当者の連絡先で, 電話番号は日中連絡の取れる番号を記入	
電話番号		F A X	
E-mail			

(宛先) 旭川市長

補助対象事業者
住 所 (所在地)
氏 名 (代表者名)

代表者印不要

補助事業に係る収支等精算書

■収支について

収 入		支 出	
国庫補助金	1,800,000 円	UDタクシー 車両導入費	9,000,000 円
旭川市補助金	300,000 円		
自己資金	6,900,000 円		
合 計	9,000,000 円	合 計	9,000,000 円

一致

■補助金について

	1	2	3
メーカー名	トヨタ	トヨタ	トヨタ
車名	ジャパントクシー	ジャパントクシー	ジャパントクシー
型式	NTP-10AHXD	NTP-10AHXD	NTP-10AHXD
車両番号	旭川 △ 000	旭川 △ 000	旭川 △ 000
補助対象経費 ①	3,000,000 円	3,000,000 円	3,000,000 円
一般タクシー車両 本体価格相当額 ②	1,800,000 円	1,800,000 円	1,800,000 円
国庫補助金 ③	600,000 円	600,000 円	600,000 円
(①-②-③) ×1/3	200,000 円	2008,000 円	200,000 円
補助金額	100,000 円	100,000 円	100,000 円
合計	300,000 円		

※ 補助対象経費とは、UDタクシーの車両本体及び車載機器類の価格（税抜き）を記入すること。

※ 4台以上になる場合は別紙を作成すること。

(宛先) 旭川市長

(リース事業者)
住 所 (所在地)
氏 名 (代表者名)

代表者印不要

(貸与先)
住 所 (所在地)
氏 名 (代表者名)

代表者印不要

UDタクシー導入促進補助事業リース料金の算定根拠明細書

次の内容のとおり、相違ありません。

1 車両・リース期間・補助金相当額

車名 (型式) / 車両番号	購入した自動車のグレード・型式も記入
リース期間 (月数)	60 月
本補助金相当額	100,000 円
本補助金以外の補助金相当額	600,000 円

財産処分制限期間
以上としてください

2 リース料金

	補助金なしの場合	補助金ありの場合	差額
リース料金総額 (消費税抜き)	3,500,000 円	3,400,000 円	100,000 円
月額リース料金 (消費税抜き)	58,333 円	56,666 円	2,000 円

- ※ 本補助金の他に補助金を受ける場合は、本補助金と他補助金を考慮して記入すること。
- ※ 1 台の車両につき 1 枚を作成すること。